

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年9月1日(2022.9.1)

【公開番号】特開2019-83522(P2019-83522A)

【公開日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2018-204645(P2018-204645)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

10

B 65 G 1/137 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 K

B 65 G 1/137 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月24日(2022.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動対象の荷物を撮像する撮像装置と通信可能な情報処理装置であつて、  
前記撮像装置から、画像データを取得する取得手段と、

前記取得手段で取得した画像データを用いて当該画像データに映る荷物の移動先を特定する特定手段と、

前記特定手段で特定した荷物の移動先を識別可能な画面を生成する生成手段と  
を備えることを特徴とする情報処理装置。

30

【請求項2】

前記特定手段による移動先の特定は、前記画像データに映る荷物ごとに行うことを行ふことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記特定手段は、前記取得手段で取得した画像データから当該画像データに映る台を特定し、当該台に載っている荷物のうちの一つの荷物の移動先を特定することで、当該台に載っている他の荷物の移動先も同一の移動先として特定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

車両を撮像する撮像装置から、荷物を配送する車両を撮像した画像データを取得する車両画像取得手段と、

前記取得手段で取得した画像データから、当該画像データに映る車両を識別可能な識別情報を特定する第1特定手段と、

前記第1特定手段で特定した前記識別情報を用いて、前記車両の荷物の運び先を特定する第2特定手段と、

前記第2特定手段で特定した運び先をユーザに認識させるべく、通知する通知手段と  
を備えることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記生成手段で生成された画面を介して選択された前記画像データに映る荷物の選択情報を取り得する選択情報手段をさらに備え、

50

前記生成手段は、前記選択情報手段で選択情報を取得した荷物が選択済みであることを識別可能な前記画面を再度生成することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記生成手段は、前記特定手段で特定した荷物の移動先の情報を、前記画像データに映る荷物に重畠した前記画面を生成することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記取得手段で取得した画像データに含まれる識別情報を検出する検出手段と、  
前記検出手段で検出した識別情報をズームして撮像するように前記撮像装置に指示する指  
示手段とをさらに備えることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処  
理装置。

10

【請求項8】

移動対象の荷物を撮像する撮像手段と、  
前記撮像手段で前記荷物を撮像することで得られる画像データを用いて当該画像データに映る荷物の移動先を特定する特定手段と、  
前記特定手段で特定した荷物の移動先を識別可能な画面を生成する生成手段と  
を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項9】

移動対象の荷物を撮像する撮像装置と通信可能な情報処理装置の制御方法であって、  
前記撮像装置から、画像データを取得する取得工程と、  
前記取得工程で取得した画像データを用いて当該画像データに映る荷物の移動先を特定する特定工程と、  
前記特定工程で特定した荷物の移動先を識別可能な画面を生成する生成工程と  
を備えることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

20

【請求項10】

移動対象の荷物を撮像する撮像工程と、  
前記撮像工程で前記荷物を撮像することで得られる画像データを用いて当該画像データに映る荷物の移動先を特定する特定工程と、  
前記特定工程で特定した荷物の移動先を識別可能な画面を生成する生成工程と  
を備えることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

30

【請求項11】

コンピュータを、請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として  
機能させるためのプログラム。

40

50